

統計学

第 112 号

研究論文

- 乳幼児を持つ夫妻の「拡大育児時間」の推計…………… 水野谷武志 (1)
日本経済の金融化に関する検討 — 産業資本の性格の変化に注目して — …… 田添 篤史 (15)

書評

- Jun-ichi OKABE and Aparajita BAKSHI, *A New Statistical Domain in India : An Enquiry into Village Panchayat Databases*, Tulika Books, New Delhi, 2016
…………… 金子 治平 (30)
- И.И. Елисеева и А.Л. Дмитриев, *Очерки по истории государственной статистики России*, Издательство Росток, Санкт-Петербург, 2016
…………… 山口 秋義 (37)
- 野崎 明 編著『格差社会論』(同文館出版, 東京, 2016年)…………… 福島 利夫 (43)

『統計学』創刊60周年記念特集論文

- 『統計学』創刊60周年記念特集にあたって…………… 水野谷武志 (47)
- 特集A：標本設計情報とマイクロデータ解析の実際**
人口センサスの変容 — フランスのローリング・センサス —…………… 西村 善博 (49)
- 特集B：政府統計マイクロデータの作成・提供における方法的展望**
諸外国の公的統計における欠測値の対処法
— 集計値ベースと公開型マイクロデータの代入法 —…………… 高橋 将宜 (65)

本会記事

- 支部だより…………… (84)
『統計学』投稿規程・創刊60周年記念特集掲載号関連諸規程…………… (89)

2017年3月

経済統計学会

創刊のこ と ば

社会科学の研究と社会的実践における統計の役割が大きくなるにしたがって、統計にかんする問題は一段と複雑になってきた。ところが統計学の現状は、その解決にかならずしも十分であるとはいえない。われわれは統計理論を社会科学の基礎のうえにおくことによって、この課題にこたえることができると考える。このためには、われわれの研究に社会諸科学の成果をとりいれ、さらに統計の実際と密接に結びつけることが必要であろう。

このような考えから、われわれは、一昨年来経済統計研究会をつくり、共同研究を進めてきた。そしてこれを一層発展させるために本誌を発刊する。

本誌は、会員の研究成果とともに、研究に必要な内外統計関係の資料を収めるが同時に会員の討論と研究の場である。われわれは、統計関係者および広く社会科学研究者の理解と協力をえて、本誌をさらによりよいものとするを望むものである。

1955年4月

経 済 統 計 研 究 会

経 済 統 計 学 会 会 則

第1条 本会は経済統計学会（JSES：Japan Society of Economic Statistics）という。

第2条 本会の目的は次のとおりである。

1. 社会科学に基礎をおいた統計理論の研究
2. 統計の批判的研究
3. すべての国々の統計学界との交流
4. 共同研究体制の確立

第3条 本会は第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 機関誌『統計学』の発刊
3. 講習会の開催、講師の派遣、パンフレットの発行等、統計知識の普及に関する事業
4. 学会賞の授与
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会は第2条に掲げる目的に賛成した以下の会員をもって構成する。

- (1) 正会員
- (2) 院生会員
- (3) 団体会員
- 2 入会に際しては正会員2名の紹介を必要とし、理事会の承認を得なければならない。
- 3 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

第5条 本会の会員は機関誌『統計学』等の配布を受け、本会が開催する研究大会等の学術会合に参加することができる。

- 2 前項にかかわらず、別に定める会員資格停止者については、それを適応しない。

第6条 本会に、理事若干名をおく。

- 2 理事から組織される理事会は、本会の運営にかかわる事項を審議・決定する。
- 3 全国会計を担当する全国会計担当理事1名をおく。
- 4 渉外を担当する渉外担当理事1名をおく。

第7条 本会に、本会を代表する会長1名をおく。

- 2 本会に、常任理事若干名をおく。
- 3 本会に、常任理事を代表する常任理事長を1名おく。
- 4 本会に、全国会計監査1名をおく。

第8条 本会に次の委員会をおく。各委員会に関する規程は別に定める。

1. 編集委員会
2. 全国プログラム委員会
3. 学会賞選考委員会
4. ホームページ管理運営委員会
5. 選挙管理委員会

第9条 本会は毎年研究大会および会員総会を開く。

第10条 本会の運営にかかわる重要事項の決定は、会員総会の承認を得なければならない。

第11条 本会の会計年度の起算日は、毎年4月1日とする。

- 2 機関誌の発行等に関する全国会計については、理事会が、全国会計監査の監査を受けて会員総会に報告し、その承認を受ける。

第12条 本会会則の改正、変更および財産の処分は、理事会の審議を経て会員総会の承認を受ける。

付 則 1. 本会は、北海道、東北・関東、関西、九州に支部をおく。

2. 本会に研究部会を設置することができる。
3. 本会の事務所を東京都文京区音羽1-6-9 榎音羽リスマチックにおく。

1953年10月9日（2016年9月12日一部改正[最新]）

『統計学』創刊60周年記念特集にあたって

『統計学』創刊60周年記念事業委員会委員長

水野谷武志*

本特集は『統計学』創刊60周年記念事業の一環として企画された。前回の創刊50周年記念号以降の内外の統計・統計学の新たな展開を踏まえ、社会科学としての統計学の再構築を目指して学会活動の活性化と機関誌の発展・充実を図ろうとするものである。学会員を対象にした公募企画のなかから、現在、2つの特集企画、すなわちA「標本設計情報とマイクロデータ解析の実際」(責任者:坂田幸繁会員)、B「政府統計マイクロデータの作成・提供における方法的展望」(責任者:伊藤伸介会員)がスタートしている。

特集企画Aは、統計法改正により利用形態として定着しつつある政府統計調査票情報とともに2次利用をめぐる、その信頼性、正確性評価のための論点として、実在の有限母集団からの標本統計の調査票情報の利活用の方法に焦点を当てている。標本設計情報、とくに抽出ウェイトの利用や、解析的利用における尤度概念の妥当性、超母集団モデル(モデル・パラメータ)の推定問題などをとりあげる。

標本統計の利用可能性は、日本へのサンプリング・メソッドの導入時に展開された標本調査論争において本学会がコミットした主要課題のひとつである。議論は集計値形態(センサス・パラメータ)の標本推定=技術論(抽出集計の論理)で収斂したかのようだが、近年のマイクロデータの提供と利用は、改めて

2次利用としての標本調査情報を認識原理に遡って新たな形で議論する必要性を提起している。本企画はそのための基本的論点と解決の方向を指し示すため4本の研究論文を予定し論点整理をめざしている。

本号では、最初の論考として、「人口センサスの変容—フランスのローリング・センサス」(西村善博会員)を掲載している。従来型のセンサスが調査環境の悪化や財政緊縮政策のもとで実施の困難を余儀なくされるなかで、フランスの人口センサスの変容(数年にわたるローリング方式への移行と標本調査の活用)について、標本設計、その推計方法、利用方法をとりあげ、その特質を考察している。

一方、特集企画Bは、政府統計マイクロデータの作成・提供に関する方法論を模索するために、政府統計(センサスおよび(標本調査を含む)一部調査)のデータに関する欠測値の処理法、政府統計データにおける秘匿の方法論、メタデータのアーカイブ化等の様々な論点について、統計法制度および統計実務における諸外国の動向も踏まえつつ、政府統計マイクロデータの作成・提供に関する方法的展望を追究するものである。

補定、秘匿といった統計作成に関する実務は、統計(あるいはマイクロデータ)の基本的な作成過程の1つであるにも関わらず、本学会において研究対象としてその方法的意義が議論されることはほとんどなかったと言ってよい。他方で、補定や秘匿に関する研究は1970代に遡ることができ、諸外国では数多くの研究蓄積が存在する。さらに、マイクロデータのデータ構造に標本調査の設計が大きな影響を

* 正会員、北海学園大学経済学部
〒062-8605 北海道札幌市豊平区旭町4-1-40
e-mail: mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp

及ぼすことから、政府統計マイクロデータの作成過程における一部調査（標本調査）の方法的位置についての議論も求められよう。こうした状況を勘案した上で、本特集企画では、補定や秘匿を主なテーマとしながら、政府統計マイクロデータの作成・提供に関する方法的な諸問題について考察を行うものである。

本号においては、本特集企画の中で補定に焦点を当てた論考「諸外国の公的統計における欠測値の対処法—集計値ベースと公開型マイクロデータの代入法—」（高橋将宜会員）を掲載している。本稿は、UNECE（国連欧州経済委員会）における国際的動向を洞察した上で、欠測値処理の主要な方法である、回帰代入法、比率代入法、平均値代入法、ホット

デック法といった確定的単一代入法、さらには確率的単一代入法と多重代入法について、データ特性の観点からその特徴を明らかにするだけでなく、欠測値処理が政府統計マイクロデータの作成に与える影響について方法的な考察を行っている。

事業委員会では本号を鎗矢として、しばらくの間、特集企画による研究成果として、統計学の今後に関わる重要なテーマや領域問題について特集論文を掲載していくことにしている。新たな特集企画の提案も含め、委員会では、このプロジェクトが社会科学としての統計学という本学会設立の趣旨を再確認しつつ、学会活動の新たなレベルでの展開へとつながることを期待している。

機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月、3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき、編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし、いずれの場合も原則として、本投稿規程にしたがって処理される。

1. 総則

1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合、筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上、編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は、本投稿規程に同意したものとみなす。

1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

1-4 投稿の採否

投稿の採否は、審査の結果にもとづき、編集委員会が決定する。その際、編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

2. 記事の分類

2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において、新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的な新規性を有し、今後の研究の発展可能性を期待できるもので、速やかな成果の公表を目的とするもの。

2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で、研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計、統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事、支部だより、その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

3. 原稿の提出

3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

3-4 校正

著者校正は初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

3-5 投稿などにかかわる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

4. 著作権

4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者、機関等によるウェブ転載申請については、前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に、その執筆者が非会員の場合には、4-4, 4-5項を準用する。
1997年7月27日制定(2001年9月18日, 2004年9月12日, 2006年9月16日, 2007年9月15日, 2009年9月5日, 2012年9月13日, 2016年9月12日一部改正)

『統計学』創刊60周年記念特集掲載号発行規程

『統計学』創刊60周年記念特集論文(以下、記念特集論文)の掲載号の編集・発行作業は、経済統計学会2014年度会員総会の決議にもとづき『統計学』創刊60周年記念事業委員会(以下、事業委員会)が行なう。記念特集論文の掲載号(以下、記念特集掲載号)の発行は、本規程にしたがって処理される。

1. 総則

1-1 テーマの確定及び原稿執筆者の選定と資格

特定テーマに関わる論文構成の確定及び執筆者の選定は、企画案と執筆計画にもとづき、事業委員会が行なう。

1-2 未発表

原稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

1-3 原稿の採否およびレフェリー制の導入について

提出された原稿の採否は、レフェリーによる厳格な審査の結果にもとづき、事業委員会が決定する。レフェリーの選任は事業委員会が行なう。事業委員会は原稿の書換え、訂正を求めることができる。

1-4 執筆要綱

原稿作成は別に定める『統計学』創刊60周年記念特集掲載号執筆要綱にしたがう。

2. 原稿の提出

2-1 原稿の締切り

本誌発行の円滑のため、締切り日を設ける。締切り日以降に原稿が到着した場合や、訂正を求められた原稿が期日までに訂正されない場合、掲載されないことがある。

2-2 原稿の送付

原稿は原則として、PDFファイル(『統計学』の印刷レイアウト)を電子メールに添付して事業委員会委員長へ送付する。

2-3 原稿の返却

提出された原稿は、採否にかかわらず原則として返却しない。

2-4 校正

掲載が決定した原稿の著者校正は初校のみとし、内容の変更を伴う原稿の変更は原則的に認めない。内容の変更を伴う変更の場合は、事業委員会およびレフェリーの許可を必要とする。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

2-5 執筆などにかかわる費用

投稿料は原則として徴収しない。別刷は、執筆者の希望により、作成するが、実費を徴収する。校正段階で原稿に大幅な変更が加えられた場合、実費の徴収などを行うことがあ

る。

3. 著作権

記念特集論文の著作権は経済統計学会に帰属する。詳細は、『統計学』の投稿規程に準ずる。

『統計学』創刊60周年記念特集掲載号投稿原稿査読要領

1. 経済統計学会（以下、本会）の機関誌『統計学』創刊60周年記念特集掲載号に掲載する「論文」の査読制度について、この要領を定める。
2. 『統計学』創刊60周年記念事業委員会（以下「事業委員会」）委員長に送付された原稿については、事業委員会による第一次審査を行い、事業委員会が別に定める「執筆要綱」に準拠しているかどうかを判定する。
3. 「論文」の掲載にあたっては、第二次審査を必要とする。
4. 第一次審査を経た「論文」の原稿は、速やかに第二次審査へ付されるものとする。
5. 事業委員会は、次の事項を審議決定する。
 - (1) 第一次審査結果の確認
 - (2) 第二次審査を担当する2名のレフェリーの選任
6. 第二次審査にあたるレフェリーは会員から選任する。
7. 第二次審査にあたって、レフェリーについては匿名性を確保する。
8. 第二次審査における判定は、(1)論文として掲載可、(2)論文として条件付掲載可、(3)掲載不可とし、レフェリーはその理由を明示するものとする。
9. 第二次審査でレフェリー間での審査結果が異なる場合には、事業委員会はレフェリーと協議し、掲載の可否について最終的な判断を下すものとする。

編集委員会からのお知らせ
機関誌『統計学』の編集・発行について

編集委員会

2016年9月より、新しい規定にもとづいて、「研究論文」と「報告論文」が設定されました。皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。また、本号より掲載が開始された『統計学』創刊60周年記念特集論文につきましては、本号の『統計学』創刊60周年記念特集掲載号関連諸規程』ならびに学会の公式ウェブサイトをご参照下さい。

1. 投稿は、常時、受け付けています。なお、書評、資料および海外統計事情等については、下記の[注記2]をご確認下さい。
2. 次号以降の発行予定日は、
第113号：2017年9月30日、第114号：2018年3月31日です。
3. 投稿に際しては、「投稿規程」、「執筆要綱」、および「査読要領」などをご熟読願います。最新版は、学会の公式ウェブサイトをご参照下さい。
4. 原稿は編集委員長(下記メールアドレス)宛にお送り下さい。
5. 原稿はPDF形式のファイルとして提出して下さい。また、紙媒体での提出も旧規程に準拠して受け付けます。紙媒体の送付先は編集委員長宛にお願いします(住所は会員名簿をご参照下さい)。
6. 原則として、すべての投稿原稿が査読の対象となります。
7. 通常、査読から発刊まで査読が順調に進んだ場合でも、2ヶ月から3ヶ月程度を要します。投稿にあたっては十分に留意して下さい。

編集委員会、投稿応募についての問い合わせは、
下記メールアドレス宛に連絡下さい。
また、編集委員長へのメールアドレスも下記になります。

editorial@jses.jp

来年度(2017年度)の編集委員は、つぎのとおりです。

編集委員長 藤井輝明(大阪市立大学)
副委員長 水野谷武志(北海学園大学)
編集委員 橋本貴彦(立命館大学)
小林良行(総務省統計研究研修所)
山田 満(東北・関東支部所属)

[注記1] 『統計学』の定期刊行に努めておりますので、できるかぎり早期のご投稿をお願いします。113号(2017年9月30日発行予定)への掲載を想定した場合、「研究論文」と「報告論文」の原稿は、2017年7月初旬を目途として、それまでにご投稿ください。

[注記2] 書評、資料および海外統計事情等について、執筆、推薦、および依頼等をお考えの会員がおられましたら、企画や思いつきの段階で結構ですので、できるだけ早い段階で、編集委員会にご一報下さい。 以上

編集後記

研究成果を投稿下さいました執筆者の皆様、査読に関わって下さいました皆様、そして、書評の依頼をお引き受け下さいました皆様に、心からお礼申し上げます。また、本号より、『統計学』創刊60周年記念特集論文』の掲載も開始されました。特集論文を投稿下さいました皆様、そして、創刊60周年記念事業委員会(委員長：水野谷武志会員)の皆様にも、改めて感謝申し上げます。さて、次号113号より、藤井輝明編集委員長のもとで、本誌が編集されます。編集委員会では、機関誌『統計学』を充実させていくために、皆様からの率直なご意見と、そして、研究成果の積極的なご投稿をお待ちしております。今後ともよろしくお願い申し上げます。(朝倉啓一郎 記)

執筆者紹介

水野谷武志	(北海学園大学経済学部)	田添篤史	(京都大学経済学研究科)
金子治平	(神戸大学大学院農学研究科)	山口秋義	(九州国際大学)
福島利夫	(専修大学経済学部)	西村善博	(大分大学経済学部)
高橋将宜	(東京外国語大学経営戦略情報本部)		

支部名

事務局

北海道	062-8605	札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161)	水野谷武志
東北・関東	980-8511	仙台市青葉区土樋 1-3-1 東北学院大学経済学部 (022-721-3417)	前田修也
関西	567-8570	茨木市岩倉町 2-150 立命館大学経営学部 (072-665-2090)	田中力
九州	870-1192	大分市大字旦野原 700 大分大学経済学部 (097-554-7706)	西村善博

『統計学』編集委員

朝倉啓一郎 (東北・関東) [長]	藤井輝明 (関西) [副]
前田修也 (東北・関東)	橋本貴彦 (関西)
山田満 (東北・関東)	

『統計学』創刊60周年記念事業委員会

水野谷武志 (北海道) [長]	大井達雄 (関西) [副]	伊藤伸介 (東北・関東)
池田伸 (関西)	村上雅俊 (関西)	杉橋やよい (東北・関東)
上藤一郎 (東北・関東)	朝倉啓一郎 (東北・関東)	西村善博 (九州)

統計学 No.112

2017年3月31日 発行	発行所	経済統計学会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 西村善博
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤誠

STATISTICS

No. 112

2017 March

Articles

- Extended Childcare Time for Married Couples with Infants
..... Takeshi MIZUNOYA (1)
- Investigation on Financialization of Japanese Economy :
Focusing on the Character of Industrial Capital
..... Atsushi TAZOE (15)

Book Reviews

- Jun-ichi OKABE and Aparajita BAKSHI, *A New Statistical Domain in India :
An Enquiry into Village Panchayat Databases*, Tulika Books, New Delhi, 2016
..... Jihei KANEKO (30)
- I.I. ELISEEVA and A.L. DMITRIEV, *General Survey on History of Russian State
Statistics*, Rostok, St. Petersburg, 2016
..... Akiyoshi YAMAGUCHI (37)
- Akira NOZAKI ed., *Unequal Society*, Dobunkan Shuppan, Co., Tokyo, 2016
..... Toshio FUKUSHIMA (43)

Special Section : The 60th Anniversary of the *Journal*

- Introduction Takeshi MIZUNOYA (47)
- Special Topic A : Problems in Microdata Analysis of Official Statistics Based on
Probability Sampling Designs**
- The Reform of Population Census : French Rolling Census
..... Yoshihiro NISHIMURA (49)
- Special Topic B : Methodological Perspectives in the Creation and Release of Official
Microdata**
- Missing Data Treatments in Official Statistics :
Imputation Methods for Aggregate Values and Public-Use Microdata
..... Masayoshi TAKAHASHI (65)

Activities of the Society

- Activities in the Branches of the *Society* (84)
- Prospects for the Contribution to the *Journal* (89)

JAPAN SOCIETY OF ECONOMIC STATISTICS
